4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書とともに競争参加資格確認通知書を、入札時に提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札案内書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Director General of West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 53
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Transport the furniture to be moved of Senri-takanodai Apartments' residents as with Rebuilding one set.
⑷　Fulfillment period : From 31 October, 2016 through 30 September, 2021
⑸　Fulfillment places : Senri-takanodai Apartments (1 chome-1 Takanodai, Suita-shi, Osaka) and the places specified by Director General of West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　Not be the person who doesn't have an ability to enter into a contract and／or a bankrupt who has not recovered from legal status
②　Not the person who has received suspension of business transaction from Urban Renaissance Agency due to a fixed insincere act and two years hasn't lapsed thereafter
③　Have been qualified through the Examination of Qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency for the purpose of "Transport" in terms of the Classification of "Service"
④　Not be under suspension of nomination by Director General of West Japan Branch Office
⑤　Not be the company where a gang or a gangster influences management substantially or a company following this.
⑥　have proven to have experienced of the same kind resemblance business
⑦　Who should have received the tender documentation
⑧　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 A.M. 6 October, 2016
⑻　Contact point for the notice : Operations Coordination Team, Stock Operations Promotion Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―6―85, Morinomiya, Joto-ku, Osaka City, Osaka 536―8550, Japan, Tel 06―6969―9059

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年8月4日
日本私立学校振興・共済事業団
理事長　河田　悌一
◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13
○第13号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　平成28年度　京都会館「京都ガーデンパレス」で使用する電気(契約電力　510kW　年間予定使用電力量1,936,500kWh)
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成28年12月1日～平成29年11月30日
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（kW単価、同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）及び使用電力量に対する単一の単価（kWh単価、同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、本事業団が提示する予定使用電力量の対価とし、その単価には本契約にかかるその他一切の費用を含むものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。
⑶　文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
⑷　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成28年度「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。
⑸　電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点における本事業団が定める基準を満たす者であること。
⑺　本事業団の定める事前提出書類を期限までに提出し、必要な要件を満たすことを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒113―8441 東京都文京区湯島一丁目7番5号　日本私立学校振興・共済事業団　財務部契約課　今井　隆裕　電話03―3813―5365
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から前記⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。
⑷　入札書の受領期限　平成28年9月27日午後1時30分、郵送又は使者による入札の場合は平成28年9月23日午後5時必着とする。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年9月27日午後1時30分　日本私立学校振興・共済事業団京都会館「京都ガーデンパレス」
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を指定した期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第35条第1項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、適切な契約の履行が困難とされ